

# 視察報告書

発行No. S-161019

作成日 2016.10.22

作成者 佐原充恭

視察地 東京都板橋区立企業活性化センター

日時

H28.10.19(火) 13:00～15:00

視察テーマ

## 板橋区立企業活性化センターについて

視察目的

経営難に陥った中小企業の9割は助かるとの信念に基づき、徹底支援する「板橋モデル」を学ぶ。

視察メンバー  
(敬称略)

福祉産業委員会委員:佐原充恭、清水俊安、稲垣雅弘、黒川智明、神谷昌宏、上田昌哉、新村健治  
随行者:刈谷市長寿保険部長寿課 鈴木課長補佐、刈谷市議会議会事務局 松田主事

### 1)センターの概要

#### 1.施設の概要

- ・研修室、会議室貸出。
- ・スタートアップ・オフィス貸出し(最大月額48,718円 電気代、ごみ処理代別途)。
- ・シェアードオフィス貸出し(月額10,000円+ごみ処理代・電気代相当額3,000円)。
- ・各種セミナー等の開催。

#### 2.中嶋修センター長(板橋モデル構築のキーマン)の略歴

- ・経営者として大型倒産(負債総額380億円)を経験し、どん底から立ち直った経験を活かし、経営改善を支援する。**実績:創業支援1,000人以上、経営改善支援企業300社以上。**

### 2)『板橋モデル』の概要

#### 1.創業支援ネットワークの概要

- ・創業や第2創業に伴う様々なニーズに対応し、各種専門家や金融機関等と連携した多角的支援を**無料実施**。

#### 2.経営改善チームの概要

- ・創業支援ネットワークを活用し、リーマンショックに伴う区の緊急財政対策の一環として設置。専門家が経営課題の解決、資金繰り支援等を**無料実施**。

対象:区内中小企業者等 **相談時間:9時～19時(土日祝日可。予約制)。**

#### 3.中小企業に対する経営改善支援の必要性

- ・中小企業は3割は優良、3割は経営不振、残る4割は普通だが、優良にも不良にも振れる可能性がある。財務DD、事業DD、事業継承等のよろず支援は必須だが、これらができる人材、経営者は少ない(例:資金繰り表が作れない)。

→**経営者が気軽に相談できる体制を全国で構築する必要がある。**

(当日も兵庫と熊本の「よろず支援拠点」コーディネーターが同席。)

### 3)『板橋モデル』の特徴

- ・経営者の合意と覚悟があれば、どんなに悪い状況の企業でも支援する。**90%は助かる可能性大。何も(対策)していないと劇的に改善。**
- ・土日、祭日、夜間の相談にも対応(予約制)。
- ・よろず支援拠点モデルとして、他機関等が対応しない経営改善案件を解決。**債権・債務者の立場を超えて支援可能。**
- ・金融機関へも同行、資金繰り表、改善計画など計画書も一緒に作成。
- ・活性化センター登録専門員(215名)による支援、完成までのモニタリング。資格がなくとも業界、分野に強い人材を揃える。
- ・相談内容、課題により専門員とチームを結成(税理士、弁護士、実務専門家など)。
- ・信金等、区内金融機関との連絡網構築(支店長、融資担当者、本部責任者)。

### 4)今後の課題

- ・「無理」「責任が取れない」「やりすぎだ」など、理由を付けて避けてきたが、困っている企業を助けるのはその気になれば**簡単**。悩んでいる中小企業を全力支援する覚悟を持った人材育成が急務。

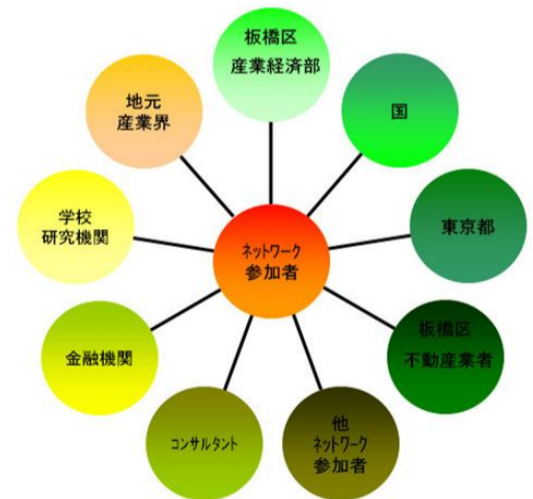
福祉産業委員長としてあいさつ。



中嶋センター長(中央)による説明



板橋区創業支援ネットワークのイメージ図  
(企業活性化センターHPより出典)



**所感:** 公的機関であってもリスクを顧みず、他機関が見放した経営難の企業でさえ、徹底支援する姿勢に驚き、感銘を受けた。経営相談に親身に寄り添う「よろず支援拠点」の必要性を強く感じた。こういう受け皿があれば救済できる企業は増えるはず。相談者とセンターは債権者・債務者の関係ではない。この事を「無用な責任は持ちたくない」と考えるか、「だからこそ支援しなくてはならない」と考えるかがポイントだと感じた。刈谷では、企業OBを活用した経営改善事業が実施されているが、更に一歩踏み込み、多少のリスクはいとわれない、魂の入った「刈谷モデル」の中小企業支援体制を構築して欲しい。



# 視察報告書

発行No. S-161020AM  
作成日 2016.10.22  
作成者 佐原充恭

視察地	千葉県木更津市 木更津市役所	日時	H28.10.20(木) 10:30~12:00
視察テーマ	きさらづ健康マイレージについて		
視察目的	市民の健康への関心を高める「健康マイレージ事業」を先行実施している同市の取り組みを学ぶ。		
視察メンバー (敬称略)	福祉産業委員会委員:佐原充恭、清水俊安、稲垣雅弘、黒川智明、神谷昌宏、上田昌哉、新村健治 随行者:刈谷市長寿保険部長寿課 鈴木課長補佐、刈谷市議会議会事務局 松田主事		

## 1)事業開始の経緯と前年度の取り組み結果

木更津市議会議場にて全員で記念撮影



- ・アクアライン開通後、移住・定住人口が増えているが、メタボ市民も増加。
- ・国保特定検診も40~50代の働き盛りの受診率が低く、受診率向上のインセンティブが必要と考えた。
- ・健康づくりに関心の高い市長の指示により、国の交付金を活用し、H26.12月定例会に上程、H27.5月に単年度事業として立ち上げた。指定管理者を活用。
- ・初年度の応募者総数は**2,913人(計画5,000人)**。計画未達も**県内他市(市川300人、習志野500人、東金100人)を大幅に上回る。他県ではつくば市が7年間で150人→2,000人以上に増やした事例もあり。**
- ・応募者は60歳代が半数。圧倒的に女性が多い(女性9割、男性1割)。

## 2)今年度の事業概要

H28年度きさらづ健康マイレージ募集チラシ(出典:木更津市HP)

### 1.事業形態(予算550万→100万)

- ・補助金がなくなり規模縮小、指定管理者もなし。

### 2.ポイント対象(3ポイントで応募可)

- ・国保特定健診、歯科検診、特定保健指導、健康講座、献血等への参加。
- ・自ら運動や食事の目標を立て、実践。
- ・従来の確認スタンプ式から自己申告方式に変更し、申請要件を緩和。

### 3.プレゼント商品

- ・参加賞を廃止する代わりにWチャンス方式(応募者に2回当たるチャンスを与える)を採用。
- ・農協と連携した農産物は継続。
- ・市内企業からの協賛を募り、Wチャンス分の景品を確保。
- ・割引券等よりもそのまま使えるものがよい。

木更津市 平成28年度  
きさらづ健康マイレージ  
ポイントをためて健康とお得をゲット!!  
応募期間 2016年9月~2017年2月末まで  
抽選で地元産野菜の詰め合わせなどが当たる!!  
3回目終了後、全応募者から再抽選を行い、協賛品が当たるWチャンスもあります!!  
1回目締め切り 平成28年10月末日  
2回目...12月末 3回目...29年2月末  
Wチャンスでプレゼント!  
ハズダ提供 チョアームジャム 2人1組5名様  
32インチテレビ 1名様  
大更津ビューホテル提供 「ザ・テラス」食事券(3,000円分) 5名様  
東京バインザホテル提供 ランチバイキング 2人1組10名様  
宝家提供 松花堂 2人1組5名様  
すず陶提供 タタタ体組成計 5名様  
Oceanside Garden Inc 提供 多肉植物、サボテンの鉢植え 3名様  
でんえん提供 すき焼き定食(ランチ) 2人1組3名様  
1回の応募につき、ピンク色のうちいずれか1つは必ずご記入ください。3項目達成で応募できます。  
きさらづ健康マイレージ応募券  
住所: 木更津市  
氏名: ( )  
性別:  男性  女性  
年齢:  会社員  自営業  
 主婦  その他  
住所: 木更津市  
氏名: ( )  
性別:  男性  女性  
年齢:  会社員  自営業  
 主婦  その他  
住所: 木更津市  
氏名: ( )  
性別:  男性  女性  
年齢:  会社員  自営業  
 主婦  その他

## 3)事業効果

- ・応募者の検診結果等を現在検証中だが、検診に関する問合せが増えたり、検診の申し込みスピードが速まるなど、健康への関心の高まりが感じられる。がん検診の受診率も概ね10%以上伸びているが、いずれも当該事業との関連は不明。芸能人のガン闘病に関する報道の影響も考えられる。

## 4)今後の課題

- ・事業の周知徹底。
- ・メタボ予備軍となる30歳代の受診率向上。  
アナログ方式→スマホアプリ活用等が必要。

**所感：今月刈谷市が開始した「かりや健康マイレージ」の推進にあたり参考になった。即効性はないが、市民の健康維持のきっかけづくりとしては有効だと感じた。**いかに事業を継続させ、取り組み効果を可視化するかが課題。木更津は3ポイント、例えば検診等に3回参加すれば応募できる緩めの取り組みだが、刈谷は100ポイントが応募要件となっている。自身が設定した取り組みやボランティア活動等を一定期間継続する必要がある、応募のハードルが高い。今後、どの程度の応募があるかわからないが、初年度の結果をよく分析し、実効性の高い健康づくり事業に育てて頂きたい。



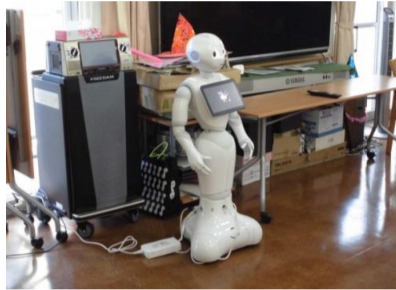
# 視察報告書

発行No. S-161020PM  
作成日 2016.10.22  
作成者 佐原充恭

視察地	東京都中央区 特別養護老人ホーム『新とみ』	日時	H28.10.20(木) 14:30～16:30
視察テーマ	介護ロボットの活用状況について		
視察目的	先進的に介護ロボットを導入している特別養護老人ホームを視察し、機能や導入効果を現地現物で学ぶ。		
視察メンバー (敬称略)	福祉産業委員会委員:佐原充恭、清水俊安、稲垣雅弘、黒川智明、神谷昌宏、上田昌哉、新村健治 随行者:刈谷市長寿保険部長寿課 鈴木課長補佐、刈谷市議会議会事務局 松田主事		

## 1) 導入ロボットの概要と機能

感情認識ロボット「Pepper」。利用者と一緒に体操。



階段昇降ロボット「スカラーモービル」



上肢リハビリロボット「ReoGo-J」



睡眠管理システム「眠りSCAN」



立位補助器「サラライト」



離床補助ベッド「リショーン」



ベッド見守りシステム「イデアクエスト」



(出典:新とみHP)

免荷式リフト「POPO」



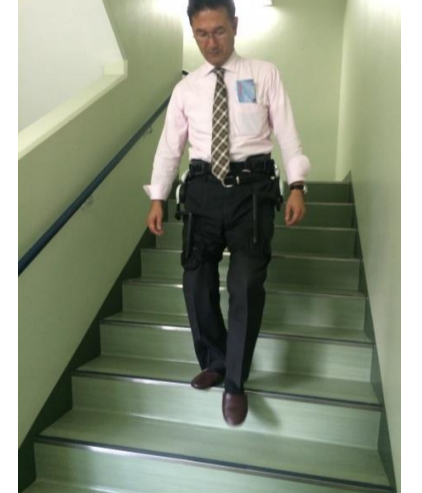
下肢用リハビリツール「LR2」



動作補助装置「マッスルスーツ」



歩行訓練機「Honda 歩行アシスト」



## 2) ロボット機器導入の経緯

・平成25年度から都の補助金を活用、介護ロボットを現場に導入し、利用者の安全性確保、機能訓練効果の向上、QOL向上等を目指すとともに、介護者の介護負荷の軽減、作業効率化を図った。

## 3) ロボット機器導入の成果

★新とみの運営事業者「社会福祉法人シルヴァーウイング」さんのHPコメント

「介護ロボットは雇用環境改善、特に職員のフィジカルヘルスケアの観点から安全かつ効果的に利用できることを強く意識しながら導入を推進しており、当法人の介護現場を変革しつつあります。」

- ・介護職員の7割が腰痛持ちと言われている。階段昇降ロボット「スカラーモービル」は特に評価が高く、介護士も利用者も喜びを感じている。
- ・見守りシステムの導入により、身体拘束せざるをえなかった利用者もその必要がなくなった。
- ・職員の離職は昨年は1名。ロボット導入が離職防止に効果があったのかは不明だが、先進的な仕事に誇りを持てたり、介護士の地位向上につながるのではないか。

**所感：**多くの介護ロボット類を視察でき、大変貴重な経験ができた。私自身も昨年、実生活で介護を経験し、排せつや入浴の移動支援時に腰やヒジを痛めた経験がある。「マッスルスーツ」を着用した時はその効果を体感した。刈谷では、見守り型システムの導入が始まったばかりである。介護士の定着率の低さも問題となっているので、介護ロボット類の積極的導入が望まれるが、過度に依存するのではなく、介護士の育成とバランスを取りながら、ベストミックスさせていく事が重要だと感じた。保育現場も含め、様々な角度からロボットやAIの活用を検討していくよう提言していきたい。



# 視察報告書

発行No. S-161021  
作成日 2016.10.22  
作成者 佐原充恭

視察地 東京都八王子市 八王子市役所 日時 H28.10.21(金) 10:00～12:00

視察テーマ **障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例について**

視察目的 政令市以外の市町村で最も早く障害者の差別禁止条例を制定した同市の取り組みを学ぶ。

視察メンバー (敬称略) 福祉産業委員会委員:佐原充恭、清水俊安、稲垣雅弘、黒川智明、神谷昌宏、上田昌哉、新村健治  
随行者:刈谷市長寿保険部長寿課 鈴木課長補佐、刈谷市議会議会事務局 松田主事

## 1) 条例の概要

図表出典元:八王子市HP

障がいがある人を理解するためのガイドブック

### 1. 八王子市の障がい福祉の特徴

- ・障がい者関連団体が多い。市内約600事業者、特別支援学校4校など。これら団体が市と連携しながら障がい者福祉の充実を図ってきた風土がある。
- ・手帳発行数約2万3千人/人口56万人。
- ・身体障がいは微増、知的・精神障害が増加。

### 2. 全国に先駆けて制定に至った経緯

- ・2006年 障害者権利条約が国連総会において採択。
- ・ 〃 千葉県が「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」施行。八王子でも制定を求める声があがり始め、検討会立ち上げ。のべ850人が参加し、条例制定を求める請願を市議会に提出し、採択された。
- ・2011年12月定例会に上程された後、制定された。

### 3. 条例の特徴

- ・差別解消法施行に伴い、他市同様、障害者への合理的配慮を努力義務から義務化へ変更。加えて、法律上は努力義務に留まっている指定管理者と外郭団体についても、合理的配慮を義務化に変更した。
- ・差別に関する相談は、相談者が取り下げた場合も、その事案の解決に向けた協議を行う事としている。



障がい者施設のしごとカタログ



障がい者用の防災マニュアルと健常者用のサポートマニュアル



## 2) 条例に基づく取り組み

### 1. 研修、教育

- ・職員、指定管理者研修・・・障がい者本人も含め、のべ1,500人が参加。
- ・ガイドブック「みんなちがってみんないい」を作成、配布。平易な言葉づかいでわかりやすく障がいについて説明。小学校児童向けバージョンも作成中。
- ・教員への研修を推進。

### 2. 障がい者就労施設等からの物品等の調達目標の設定

平成28年度の調達目標を、以下のとおりとする。

八王子市の調達目標	220,000千円	
八王子市の外郭団体及び市施設の指定管理者における調達目標	8,000千円	※八王子市独自目標
八王子市が呼びかける民間企業及び市内大学等における調達目標	44,600千円	※八王子市独自目標

- ・授産品をわかりやすく紹介する「しごとカタログ」の作成。

### 3. 防災の取り組み

- ・防災マニュアル(障がい者用、健常者サポート用)の作成。

## 3) 今後の課題

- ・条例の周知徹底。障がい者自身も3割程度しか知らない。
- ・福祉イベントの集客不足。ご当地アイドルや学生サークルとのトーク、いちようまつりでの手話ブース設置等を進める。

**所感**：八王子市には多くの障がい者関連団体があり、政令市を除く市町村で、日本一早く差別禁止条例を策定した取り組みに感銘を受けるとともに、市民パワーを感じた。八王子では当然の事が刈谷市はできていないのではないかと。9月定例会で委員長裁定となった強度行動障がい児・者への対応も、市内事業者が連携して居場所を作っている。各種のガイドブックもきっちり作られている。八王子のような風土づくりは一朝一夕にはできないが、刈谷市では平成30年に初の特別支援学校が開校するなど、その基盤づくりが進んでいる。ノーマライゼーションのまちづくりを更に加速させよう提言していきたい。